

アジア特許情報研究会設立 10 周年に寄せて

元 J I P A 情報検索委員会で活動した一人

アジア特許情報研究会設立 10 周年、おめでとうございます。

本研究会は、いち早くアジア諸国に着目し、調査・研究・情報発信されている素晴らしい活動であると常々感じていました。それが 10 年も継続しているのはメンバーの皆さんの高い志あつてのことと思っています。

当方は某企業知財部員でして、1990 年代から特許検索に時折関わり、2000 年代前半に JIPA 情報検索委員だった関係で本稿のお声かけを頂きました。本来、このような立場ではないこと承知しておりますが、折角の機会ですので最近感じていることを述べさせていただきます

当方が日本特許調査を始めたころのツールといえば PATOLIS でした。今では信じられませんが、当時、通信速度 1500Bps でのオンライン出力の速さに感動し、全文印刷は会社のマイクロフィルムリーダーでした(笑)。外国特許調査は、DIALOG 経由の DWPI 等を使用していましたが、出力費用に神経を尖らせたものでした。これらに加え、実新全文や包袋の取寄せも、当然ネットではなく郵送(や FAX)に頼っていたことを思い出します。

それに反し現在は、主要国の特許情報(公報、ファミリー、法的情報、包袋)の検索・取寄せ・費用等の環境は格段に向上し、もはや誰もがアクセス可能となりました(便利な世の中になったものです)。こうなってくると、エンドユーザでも調査できるので、サーチャとしては、どう差別化を図りどう変容を遂げるかが必要な時代です。

そのためのサーチャの深化・広がりとして、例えば、特許公報の構造や特有の分類体系を熟知し、適合性の高い文献を提供する能力をみかくことが考えられます。しかし、最近の AI ツールを見ていると、サーチャの能力を軽々と凌駕する時代は近いと思います。

よって、単に(精密な)特許調査をすればよいのではなく、それをベースとしてどんな付加価値をつけるかが肝要と言えましょう。

例えば、企業活動のグローバル化によって、侵害予防調査の範囲が膨大となっており、そのための人的・費用的リソースの投入の判断が、依頼者側は難しくなっているのではないのでしょうか? そのため、各国訴訟状況やクライアントの立場に基づきどの相手にどの国の調査をすべきかを費用対効果を鑑みて提案するなどの提案能力が必要ではないでしょうか(すでにそんなことはやっているよって方は多いと思いますが・・・)。

さらには、最近流行りの IP ランドスケープでは、企業経営や事業戦略を検討する情報源の一つとして、特許情報が扱われる事例が多くなってきました。特許情報をどのように分析し、そのうえでレポートをどう見せて、どう説明するかというプレゼン力も必要となっ

てきていると思います。そのため、一つの仮説を立て、それを裏付けるよう特許も含めた広範な調査を行い、それをうまく纏めて依頼者へプレゼンする、といったコンサル的能力が求められるのではと思います（そのような提案などすると依頼者が嫌がるのではないかという不安を乗り越える勇気も必要ですが・・・）。

一案ですが、これからのサーチャ（特許情報を扱う人たち）には、依頼者側のニーズを先取りして調査・分析・提言できるように、必要な能力・経験を磨くことが必要と考えています（特に、AI、通信高度化、自動運転など技術の大変革期に入り先が見えない今を見ると、その必要性を強く感じます）。また、各種分析を行うとなると、その情報源はいったい何か、網羅性はどの程度か等、確実に把握し、その最新状況をたえずウォッチする必要があります。ただし、膨大な情報の検証を自分が行うのではなく、その検証を誰が何をやっていて、それがどの程度信頼性あるのか、常にアンテナを張ることが大事と考えます。

以上、今後のサーチャとしてどんな領域で対応していくべきか、思っているところを述べさせて顶きました。

最後になりましたが、本研究会の研究成果は、上述した今後のサーチャにとっての提案・コンサルを進めるうえでの基礎情報であり不可欠なものです。このような活動が今後も継続され、特許情報を扱う者たちへますます資するものであるとともに、更なる発展を遂げられんことを祈念しております。

(2018年9月30日 受理)